

ひとりでも、グループでも、  
環境にやさしい農業に取り組んで



# みどり認定

を受けましょう!!

「みどりの食料システム戦略」の実現に向けて、  
みどりの食料システム法の**認定制度がスタート**しました！

## 認定を受けるメリット

- 設備投資の際の税制優遇が受けられます。
- さまざまな国庫補助金の採択で優遇されます。
- 日本政策金融公庫の無利子融資等が活用できます。

(令和6年1月)

# みどりの食料システム法の認定を受けてみませんか？

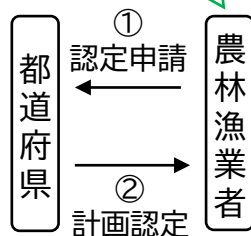
- **みどりの食料システム法**は、食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立を目指す「みどりの食料システム戦略」の実現に向けた法制度で令和4年に制定・施行されました。

- 農林漁業者は、**環境負荷の低減に取り組む5年間の事業計画**を作成し、**都道府県知事の認定**を受けることができます。

## ✓ 「環境負荷の低減」の取組例

- ・土づくり、化学肥料・化学農薬の使用低減
- ・燃油使用低減や水稲中干し期間延長等、温室効果ガスの排出削減
- ・バイオ炭の農地施用 ・農業用プラスチックの排出削減 など

グループ申請も可能です！



申請については、まずはお住まいの都道府県庁に御相談ください！

## □ みどり認定を受けるメリット

### メリット① 設備投資の際の所得税・法人税が優遇されます！

- 青色申告を行う農業者の方は、認定を受けた計画に従って**化学肥料・化学農薬の使用低減に必要なとなる設備**を導入した場合、通常の減価償却額に次の金額を**上乗せして償却**できます。（機械など：取得価額×32%、建物など：取得価額×16%）

### <税制特例の対象機械>



税制対象一覧  
はこちら



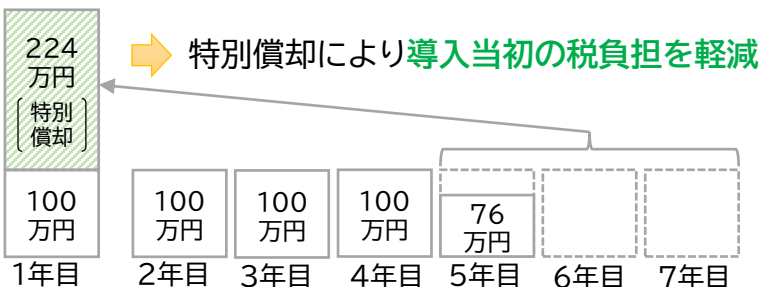
水田用除草機



堆肥散布機

### 特別償却のイメージ

700万円の機械(耐用年数7年)を導入した場合



### ✓ 計画申請と機械導入のタイミングに注意

計画認定前に機械等を取得してしまうと、税制の適用を受けられません。



### メリット② さまざまな国庫補助金の採択で優遇されます！

- 計画認定を受けると、**国庫補助事業の採択審査のポイントが加算**されます。

対象事業：みどりの食料システム戦略推進交付金、強い農業づくり総合支援交付金、畜産経営体生産性向上対策、農地利用効率化等支援交付金 など



この他、日本政策金融公庫の農業改良資金等の貸付けを受けられます。

対象事業はこちら

# J-クレジット制度を活用してみませんか？

- J-クレジット制度は、CO<sub>2</sub>等の排出削減量・吸収量を国が認証し取引を可能とする制度です。農林漁業者は、クレジットから販売収入が期待できます。



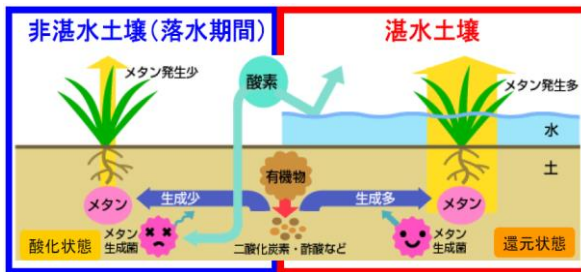
## ✓ 対象となる取組例

- ・水稲の中干し期間の延長 ・バイオ炭の農地施用
- ・アミノ酸バランス改善飼料の給餌
- ・家畜排せつ物管理方法の変更
- ・森林経営活動
- ・省エネ設備(ヒートポンプ、空調設備等)の導入 など

## ～クレジットの価値～

クレジットの売買に伴い、クレジット創出者(農林漁業者)には、販売による副収入、購入者(企業)には、企業活動に伴う温室効果ガスの削減、社会全体には気候変動の緩和等のメリットが生まれ、環境と経済の好循環を実現します。

## (例)水稲の中干し期間延長によるメタンの削減



- ・水田から発生するメタンは、嫌気性菌であるメタン生成菌の働きにより生成されます。
- ・中干し期間を、直近2か年の実施日数より7日間以上延長し(排水期間を長くする)、所定の審査を受けることで、クレジット化が可能です。

(図の出典:つくばリサーチギャラリー)

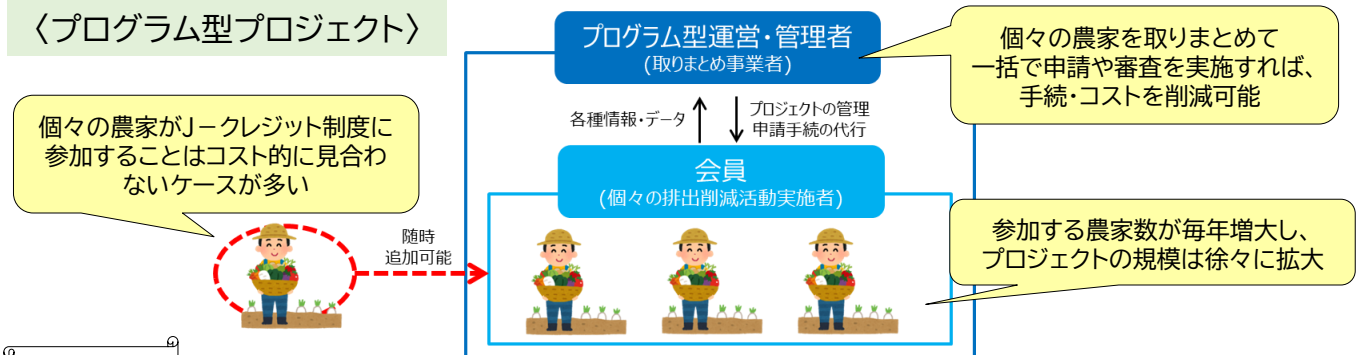
- J-クレジット制度の活用にあたっては、

- ① プロジェクト計画書の作成・審査、登録(6か月程度)
  - ② 計画書に従った削減データのモニタリング・収集
  - ③ 報告書の作成・検証、クレジットの認証
- を受ける必要があります。

1～2年程度のサイクル

- 個別の削減活動を、**取りまとめて一括で申請できる「プログラム型」の活用が効果的**です。自治体やJA、地域の協議会等で参加をご検討ください。

## 〈プログラム型プロジェクト〉



## 支援策

- 中干し期間の延長やバイオ炭の農地施用による生育への影響確認には、**みどりの食料システム戦略推進交付金(グリーンな栽培体系への転換サポート)**が活用可能です。
- プログラム型には、取りまとめ団体への**専門家派遣**やプロジェクト計画書の**作成支援**の仕組みがあります。



J-クレジット制度の詳細はこちら



# 農産物の温室効果ガス削減を「見える化」してみませんか？

- 消費者に地球環境に良い農産物を選択してもらえるよう、温室効果ガスの削減率を店頭で星の数で表示する「見える化」の実証を、全国100を超える販売店舗等の協力の下、進めています。
- 二酸化炭素削減に貢献する燃油の使用低減や、メタンの発生を抑制する水稲中干し期間の延長等、農業者の取組を「見える化」してみませんか。  
実証に参加・協力をいただける農業者や食品小売店を募集中です。

ご関心ある方は、下記までお問合せください。

TEL:03-6744-2016 Email:SCAFFF@maff.go.jp

実証予定品目:

コメ、トマト(露地・施設)、ミニトマト(施設)、キュウリ(露地・施設)、ナス(露地、施設)、いちご(施設)、ほうれん草、白ネギ、玉ねぎ、白菜、ばれいしょ、かんしょ、キャベツ、レタス、大根、にんじん、リンゴ、みかん(露地・施設)、ぶどう(露地・施設)、日本なし、もも、アスパラガス、茶



実証等の詳細はこちら

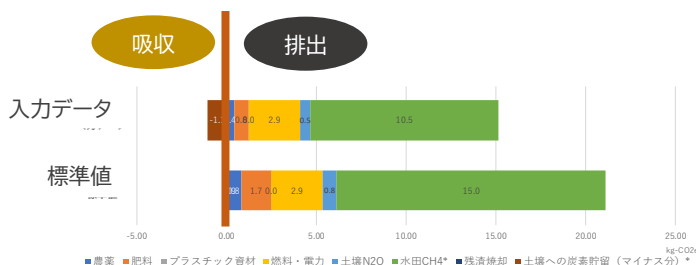


コメ・トマト・キュウリの実証では、  
削減率5%以上で★1つ、  
削減率10%以上で★2つ、  
削減率20%以上で★3つ  
を付与

## 簡易算定シートを活用した 温室効果ガス削減率の考え方

排出(農業、肥料、燃料等使用) - 吸収(バイオ炭・堆肥 施用)

$$\text{削減率} = 1 - \frac{\text{対象生産者の栽培での排出量}}{\text{地域の標準的栽培での排出量}} (\%)$$



## ✓ 農産物の温室効果ガス簡易算定シート

- 生産者の栽培情報を用いて、農地での温室効果ガス排出を試算。
- 排出削減量と、吸収量を簡易に算定し、その地域での慣行栽培と比較して、当該生産者の栽培方法で温室効果ガス排出が何割削減されたかを評価。

## ✓ 消費者にわかりやすい表示・広報

- 温室効果ガスの削減効果を等級ラベル表示した農産物を実証販売。
- 脱炭素技術をポップ等を書くことにより消費者に訴求。



## お問合せ先

### ○みどりの食料システム法の認定制度

- |                                           |                                        |
|-------------------------------------------|----------------------------------------|
| ・福岡県 農林水産部 食の安全・地産地消課<br>TEL:092-643-3571 | ・佐賀県 農林水産部 農業経営課<br>TEL:0952-25-7120   |
| ・長崎県 農林部 農業イノベーション推進室<br>TEL:095-895-2933 | ・熊本県 農林水産部 農業技術課<br>TEL:096-333-2383   |
| ・大分県 農林水産部 地域農業振興課<br>TEL:097-506-3564    | ・宮崎県 農政水産部 農業普及技術課<br>TEL:0985-26-7134 |
| ・鹿児島県 農政部 経営技術課<br>TEL:099-286-2891       | ・九州農政局 生産部 生産振興課<br>TEL:096-300-6208   |

### ○Jクレジット制度

- ・農林水産省地球環境対策室  
TEL:03-6744-2473

### ○温室効果ガス削減の「見える化」

- ・農林水産省地球環境対策室  
TEL:03-6744-2016